

特定非営利活動法人
消費者サポートセンター
賛助会員募集要項



団体概要

● 目的及び事業

当会は、広く一般市民を対象として、クレジット・サラ金被害根絶と多重債務者問題の解決に正面から向き合い、消費生活に関する様々な分野の専門家や団体と市民が垣根を設けずに連携・交流しながら、その根本的な解決と生活の立て直しのための情報提供活動、調査研究、消費者教育、無料相談活動を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

● 主な活動内容

- (1) 多重債務に関する相談活動事業
- (2) クレジット・サラ金被害救済に関する社会活動事業
- (3) 消費者としての社会生活に必要な指導支援、勉強会事業
- (4) 多重債務者の相互交流を深める活動事業
- (5) 借金問題を原因とした心的外傷並びに自殺対策に関する学習、支援事業
- (6) 多重債務や家庭問題等の調査研究事業
- (7) ギャンブル依存症に関する学習、支援事業
- (8) 消費問題を抱える方々に対する相談会、イベントの企画運営事業
- (9) インターネットによる消費者情報提供事業
- (10) その他前記の目的を達成するために必要な活動。

● 組織概要

名 称	特定非営利活動法人 消費者サポートセンター
代表者	理事長 用山恵子
所在地	大阪府東大阪市横枕西 4-6 電話 06-6782-5811 京都市伏見区深草小久保町 359 番地 電話 075-645-3159 神戸市東灘区御影塚町 2 丁目 13-5 GS ビル 電話 078-843-5321

入会のご案内

特定非営利活動法人消費者サポートセンターの目的・趣旨に賛同し、活動を担ってくださる方、この法人の活動を援助し、地域活性化への貢献のため積極的な参加が可能な個人・団体会員及び企業を募集しています。

● 募集する会員の種別

・賛助会員

当法人の目的に賛同し、この法人の活動を援助する個人及び団体
(総会での議決件を持ちません)

● 会費

	入会費	年会費
賛助会員	無料 (平成 28 年度中入会は免除。)	個人・団体 一口 5,000 円 (一口以上)

● お申し込み方法

当入会ご希望の方は、別紙の入会申込書をご記入の上、郵送でご送付ください。

会費年度期間：年末までに入会された方は、翌年 3 月 31 日までとなります。

1 月 1 日～3 月 31 日に入会された方は、翌々年 3 月 31 日まで有効です。

● 郵送の宛先

〒578-09561 大阪府東大阪市横枕西 4-6

特定非営利活動法人消費者サポートセンター宛

お支払い方法

お申込み用紙を郵送後、1 週間以内に下記口座にお振込みください。

郵便局の「**定額小為替**」での支払も可能です。

振込先 三菱東京UFJ銀行 東大阪中央支店
普通預金 3639657
特定非営利活動法人 消費者サポートセンター
(トクテイヒエイリカツドウホウジン ショウヒシャサポートセンター)

NPO 法人消費者サポートセンター賛助会員入会申込書

(法人目的)

NPO 法人消費者サポートセンターは、広く一般市民を対象として、クレジット・サラ金被害根絶と多重債務者問題の解決に正面から向き合い、消費生活に関する様々な分野の専門家や団体と市民が垣根を設けずに連携・交流しながら、その根本的な解決と生活の立て直しのための情報提供活動、調査研究、消費者教育、無料相談活動を行い、すべての人々が健やかに暮らせる地域社会づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

(賛助会員)

賛助会員とは、NPO 法人消費者サポートセンターの目的に賛同し、この法人の活動を援助する個人及び団体（総会での議決件を持ちません。）

1. 私は上記目的に賛同し、NPO 法人消費者サポートセンターに「賛助会員」として活動を援助する賛助会員として入会を申し込みます。
2. 会費 申込口数（ 口） _____円を一週間以内に支払います。

紹介者名 _____

平成 年 月 日

住 所

氏 名

印

生年月日

自宅 TEL

携帯